平成２７年（フ）第１８２号
福岡県久留米市国分町1298番地５　アンシエル国分104号、開始決定時の住所福岡県久留米市善導寺町飯田350番地１
破産者　田中建設こと　田中　義將
１　決定年月日　平成28年８月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第８号
福岡県久留米市高良内町20番地１　アレグリア久留米111号、前住所福岡県久留米市野中町192番地５　コーポ野中Ｂ101号
破産者　古賀慎一郎
１　決定年月日　平成28年８月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第８１号
福岡県三井郡大刀洗町大字本郷34番地12
破産者　石川　広和
１　決定年月日　平成28年８月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第２１１号
横浜市都筑区仲町台４丁目23番５号
破産者　手塚　博仁
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５７６号
横浜市青葉区市ケ尾町525―21プルミエール501号室、住民票上の住所兵庫県川西市向陽台２丁目７番地の78
破産者　小西真由美（旧姓菅原）
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６８８号
横浜市南区中村町１丁目58番地23　佐良荘１―１
破産者　飯塚　徳郎
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７０５号
神奈川県海老名市東柏ケ谷１丁目15番３―203号
破産者　丸山　正喜
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８７８号
横浜市鶴見区菅沢町14番10号　ヨコヤマコーポ３　402号
破産者　中平　貴子
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９９２号
神奈川県大和市西鶴間４丁目８番14号　シャルムＡ105
破産者　目黒　重樹
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０３８号
神奈川県三浦市三崎町小網代2266番地１
破産者　上山　義則
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０４号
兵庫県明石市二見町西二見2001番地の18　土山駅前スカイハイツＣ―819号
破産者　多井作正美
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第２３号
広島市安佐北区可部町大字綾ケ谷405番地16
破産者　白川　和男
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０２号
宮崎市錦本町２番23号　明光錦ビル201号
破産者　田頭　幸彦
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２８年（フ）第１０８号
埼玉県行田市大字谷郷399番地６
破産者　曽我　一代
１　決定年月日　平成28年７月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第５７号
茨城県牛久市南２丁目28番地10（牛久ガーデンヴィラＣ－１）
破産者　関　　由佳（旧姓大橋）
１　決定年月日　平成28年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第６８号
茨城県取手市戸頭６丁目21番２―101号
破産者　濵﨑マリコ
１　決定年月日　平成28年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第１４６号
山梨県山梨市落合682番地　Ｃ―東
破産者　角田　久美
１　決定年月日　平成28年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６８号
長野市大字安茂里3826番地
破産者　山井　一実
１　決定年月日　平成28年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第７２８号
札幌市東区北45条東12丁目１番１―303号
破産者　飯塚　裕子
１　決定年月日　平成28年８月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４号
岩手県久慈市山形町川井第10地割１番地１
定住促進住宅Ｃ棟　６号室
破産者　松坂　美香
１　決定年月日　平成28年８月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所二戸支部